

団体規約について

規約は団体活動を円滑に進めていくうえで柱となるのはもちろんですが、団体の活動を社会的に説明する手段となり、団体が組織的に活動しているという証明書でもあります。書式は問いませんが、団体の性格がわかるように作成してください。

《 目 的 》 団体の基本方針を示すものです。

《活動内容》 自分たちの団体は、どのような活動をするのか（または、こんな活動をしている）を具体的に記入してください。

《 会 員 》 団体の中でともに活動する人です。（原則として、区内在住・在勤・在学の方）

《 会 費 》 会費がどのように集められているか、また支払いのときどのような形で支払うのか、などを記入してください。

《変更改正》 改正や変更がある時にどういった形で決めるのか、などを記入してください。

《 施 行 》 この規約がいつから始まり、いつ終わるのかを記入してください。

◆ 参考例1 ◆

〇〇〇 規約

《 目 的 》

第 1 条 本会は、会員の心身の健全な発達をはかるための学習活動を行い、教養を高め、会員相互の親睦を深め、地域社会等に貢献することを目的とする。

《 活 動 内 容 》

第 2 条 前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 〇〇〇〇〇〇
2. 〇〇〇〇〇〇

《 会 員 》

第 3 条 本会の会員は原則として、区内在住（在勤・在学）とし、本会のその他目的に賛同するものとする。

《 経 費 》

第 4 条 本会の経費は、「会費」、「寄附金」、「会員の負担金」およびその他の収入をもって充てる。

《 会 費 》

第 5 条 本会の会費は、1人月額〇〇円とし、毎月初めに会計へ納入する。

《 会 計 年 度 》

第 6 条 本会の会計年度は、〇月〇日に始まり翌年〇月〇日に終了する。

《 会 則 の 変 更 》

第 7 条 本会則を変更（または、改正）しようとするときは、会員の半数以上の同意を必要とする。

《 会 則 の 施 行 》

第 8 条 本会則は、〇〇〇年〇月〇日から開始する。

◆ 参考例2 ◆

〇〇〇 規約（バンド・音楽サークル）

《 目 的 》

第 1 条 本会は、会員相互の親睦を深め、地域社会等に貢献することを目的とする。

《 活 動 内 容 》

第 2 条 第1条の目的を達成するために、次の活動を行なう。

1. 音楽活動の実践および技術向上のための練習
2. 他の音楽団体との交流

《 会 員 》

第 3 条 本会の会員は原則として、区内在住（在勤・在学）とし、本会の目的に賛同するものとする。

《 経 費 》

第 4 条 本会の経費は、「会費」およびその他の収入をもって充てる。

《 会 費 》

第 5 条 本会の会費は、青少年交流プラザで練習がある度に随時徴収し、折半でこれを支払うものとする。

《 会 計 年 度 》

第 6 条 本会の会計年度は、〇月〇日に始まり翌年〇月〇日に終了する。

《 会 則 の 変 更 》

第 7 条 本会則を変更（または、改正）しようとするときは、会員の半数以上の同意を必要とする。

《 会 則 の 施 行 》

第 8 条 本会則は、〇〇〇年〇月〇日から開始する。